

第4回熊本市公契約条例（仮称）検討委員会 概要

1 日時

令和6年（2024年）11月26日（火） 午前10時30分から

2 場所

熊本市国際交流会館3階 研修室1

3 出席者

- （1）委員 澤田会長、岩永委員、北野委員、友田委員、東本委員
- （2）市 栗原契約監理部長、永原契約政策課長、
佐藤技術管理課長 ほか

4 概要

- ・熊本市公契約条例（仮称）素案（以下「素案」という。）及び熊本市公契約条例に基づく取組方針（案）（以下、「取組方針案」という。）の内容について、第3回検討委員会でのご意見・ご指摘を踏まえ、事務局にて修正したものを提示。
- ・これまで審議を重ねた内容を踏まえ、検討委員会としての素案がまとまる。
- ・次回は、取組方針案について、委員からご意見・ご指摘のあった箇所について事務局にて再考したものを提示する。

5 主なご意見

- ・誓約書の挙証資料として労働基準監督署の受付印のある就業規則届の写しを徴してはどうか。
- ・建設業だけでなく、その他の業種にも条例内容を周知する必要がある。
- ・事業者に対し、作業場所への掲示を求めるポスターに記載する内容（労働相談窓口の案内等）を取組方針に明示できないか。
- ・公契約条例の制定に伴い、市としての姿勢やプライドを契約部門だけでなく、市役所の関係各所が把握しなければならない。

6 今後のスケジュール

第5回検討委員会を12月下旬に開催予定